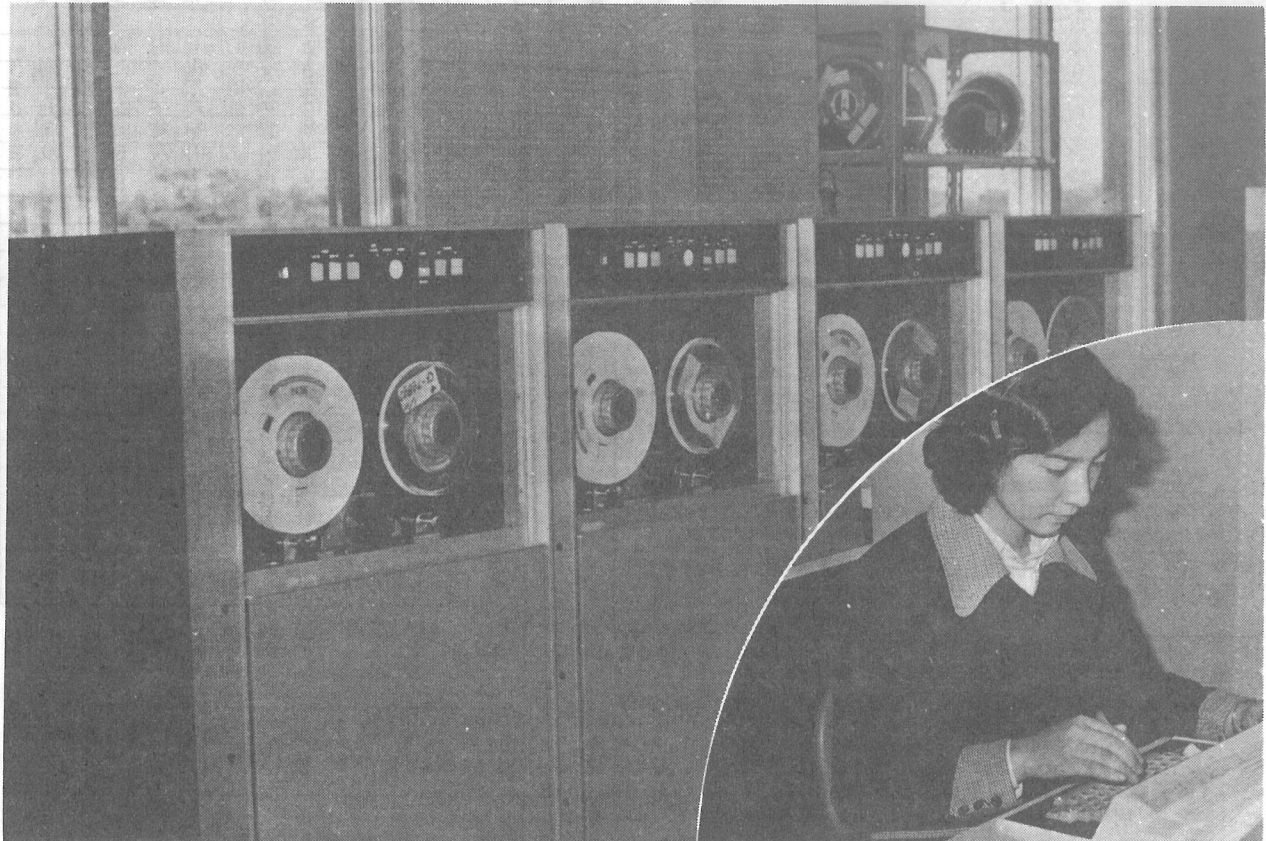




♡ 12月の月間目標 ♡  
貯蓄とたすけ合い

発行所		町の状況 (11月1日現在)	
光町役場		人口	男 5,680 (-39)
匠瑳郡光町宮川 5,454の5			女 5,918 (-64)
電話 04798 (4)-1211 (代)		計	11,598 (-103)
		世帯	2,740 (+2)
		面積	33.40km <sup>2</sup>



(コンピュータ〈左側〉とパンチカードにせん孔する向後徳子さん)

＝コンピュータ＝

大きな磁気テープがぐるぐるとまわる音。一方ではパチン、パチンとする音。あの音は、コンピュータが記憶する音だろうか。

コンピュータは、人間があるデータを基にして作り、それを機械に記憶させ、その作業がより効率的に行なわれるよう、会社や官公庁などで多く使われている。

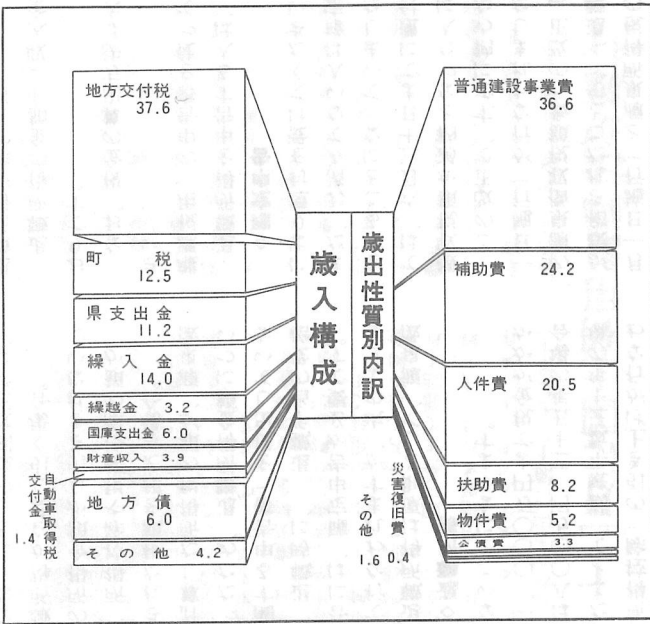
東総振興センターには旭市、八日市場市、海上町、飯岡町、干潟町、野栄町、光町のそれぞれの住民基本台帳、住民税、固定資産税などが、プログラムされコンピュータによって記憶されている。

いわば、コンピュータは、二市五町の作業がよりスムーズに、そして迅速に出来るよう行なわれている。

当初予算額 8億1,295万円  
 補正額 7,233万8,000円  
 予算現額 8億8,528万8,000円

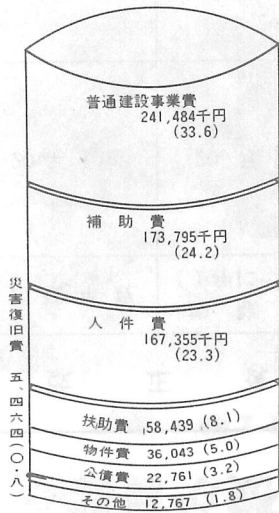
児童福祉等の社会福祉政策の積極的な推進を基本的な姿勢として  
 おります。本年度も上半期を終了し富下、新井間の農免道路、南条坊  
 内線、他二路線の舗装等の土木事業、更には公民館、医師住宅の完  
 成等、いずれの建設事業も当初の計画どおり、順調な進捗をして  
 おります。これから下期をむかえ、情勢は更に厳しさを増すものと予  
 想されますが、地方債をはじめとする不確定財源の確保に万全を期  
 し、健全財政の堅持に一層の努力を傾注してゆきます。

光町告示第25号  
 地方自治法第243条第3項の規定、  
 及び光町財政事情の作成、公表に関  
 する条例に基づき、昭和49年4月1  
 日から9月30日までの財政事情を公  
 表します。  
 昭和49年11月1日  
 光町長 椎名 彰

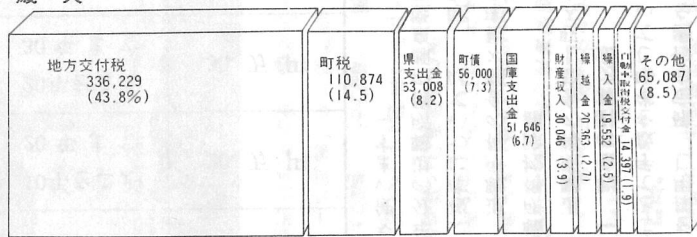


〔予算の概要〕  
 昭和四十九年度一般会計予算は  
 当初予算額八億一千二百九十五万  
 円、補正予算額七千二百三十三万  
 八千円で、予算現額は八億八千五  
 百二十八万八千円です。歳入では  
 特に自主財源の占める割合が三十  
 七・五％(三億四百四十五万二千  
 円)と大幅な増加をしています。こ  
 れは公共投資抑制に伴う地方債  
 の圧縮に対処し、積立金のとりく  
 ずし一億三十万円、食肉センター  
 特別会計からの繰入金二千円等  
 を振替財源として手当てしたため  
 です。歳入の構成比率は、左図のと  
 おりです。地方交付税の占める割  
 合は、相変わらず高く全体の三十七  
 ・六％であり、次いで繰入金が十  
 四％で、町税の十二・五％を抜い  
 て第二位の比率を占めています。  
 一方、歳出は普通建設事業が三  
 十六・六％と大きな比率を占めて  
 います。これは昨年に引き続き庁  
 舎建設事業、日吉地区への医師住  
 宅の新設、道路整備、公民館整備  
 費等を計上してあるためです。補  
 助費は東陽病院をはじめ、上水道  
 企業団、環境衛生組合等に対する  
 負担金が主たるものであり、前年  
 度に比較し四十九・六％の大幅な  
 伸びであります。

歳出性質別内訳

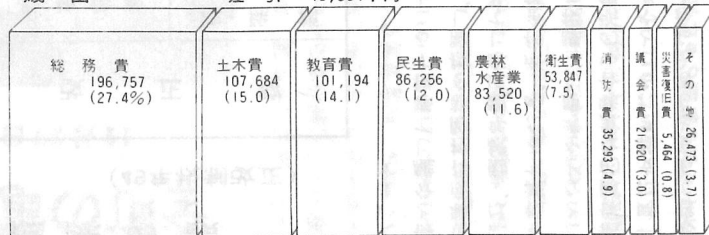


歳入



歳入 767,202千円  
 歳出 718,108千円  
 差引 49,094千円

歳出



〔一般会計〕

昭和四十八年度決算状況

# 昭和49年度 町の財政状況

〔財政方針〕  
 昭和49年度の経済情勢は、昨年度下期に引き続き物価高騰により、一層緊迫の度を増しており、地方財政も国の総需要抑制施策の影響を強く受け、未曾有の重大な局面をむかえております。  
 当町の本年度の財政運営は、このような経済環境を十分勘案しながら、不急事業の繰り延べ、経常的経費の節減による財源の重点、かつ効率的配分により住民生活に密着した建設事業あるいは、医療

〔予算の執行状況〕

九月三十日現在の予算の執行状況は、下図のとおりです。

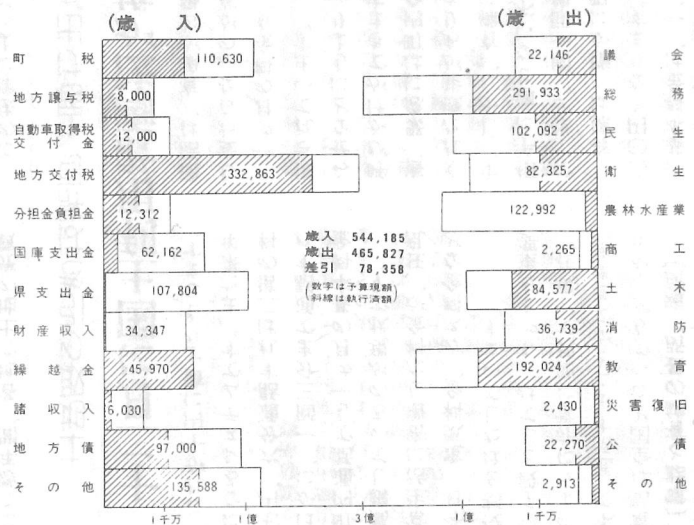
歳入は国・県支出金及び財産収入が少ないが、ほかはほぼ順調で全体で五十六%の収入状況となっております。また歳出もほぼ計画どおりで四十八・二%の執行となっております。

特に総務費及び教育費の執行割合が高いのは、庁舎建設事業費、公民館建設事業費の支出によるものです。

昭和49年度特別会計執行状況

国保		有線		食肉センター	
歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入
二四六、〇四八	二四六、〇四八	二八、五八八	二八、五八八	九四、五三五	九四、五三五
	予算現額(A)		予算現額(A)		予算現額(A)
七八、五三一	一一四、七〇四	一三、五五五	一三、四三三	三三、六三三	六六、八三九
	済収入(支出)		済収入(支出)		済収入(支出)
三一、九	四六、六	四七、四	四七、〇	三四、五	七〇、一
	(B)/(A)		(B)/(A)		(B)/(A)

昭和49年度一般会計執行状況



町債 (昭和48年度末 255,583千円)

昭和四十八年度税の負担状況 (一世帯別)

町民税	一四、二三五円
固定資産税	一三、四二七円
軽自動車税	一、五七六円
たばこ消費税	五、九一〇円

食肉センター 82,940千円 	学校 49,582千円 	有線 21,500千円 
住宅 15,765千円 	道路 36,115千円 	災害 10,882千円 
公民館 16,000千円 	武道館 2,799千円 	庁舎建設 20,000千円 

〔特別会計〕

差引	歳出	歳入	項目
一八、一一八千円	八五、一一八千円	一〇三、二四五千円	食肉センター
一、四八八千円	一七五、七七一円	一八七、二五九千円	国保
三、一二四千円	二七、二三〇千円	三〇、三五四千円	有線

## 退職所得控除の額

(49年税制改正)

改正後		改正前	
勤続年数	控除額 (1年につき)	勤続年数	控除額 (1年につき)
20年まで	20万円	10年まで	10万円
		10年をこえて 20年まで	20万円
20年をこえ	40万円	20年をこえて 30年まで	30万円
		30年をこえ	40万円



### 退職金をもらったら

退職手当は、永年の勤務に対する勤続報償の給与で、給与所得の一形態であるとも考えられます。一時に支給されることや老後の生活保障的な意味合いの所得であることなどを考慮し、課税の累進性を軽減するため、所得金額の計算には、勤続年数に応じて計算した退職所得控除額を控除し、他の所得と分離して課税することになっています。

退職所得は、他の所得と分離して課税することになっているため支払者のもとで、支払いのときは正規の所得税額を計算することができます。

給与所得と同様に源泉徴収制度を採用し、確定申告書を提出することで手数を省略しています。

一、税金の計算方法  
退職所得の金額 ÷ 収入金額 ÷ 退職所得控除額  
退職所得の金額 × 税率 ÷ 税金  
(税率については、「昭和四十九年分の退職所得の源泉徴収税額表」を使います。)

「お互いのくらしを守り、住みよいまちをつくりましょう」  
皆さんは、日常の会話で「人権問題」とか「人権侵害」という言葉を耳にしたことはありませんか。

### 十二月四日から十日まで

## 第二十六回人権週間始まる

ての人間が幸福な生活を営むために欠くことのできない人間の権利で、人間である限り、男女、年齢、境遇にかかわらず誰れでも生まれながらにもっているものです。

ところが最近、人権についての正しい理解をもたないため、老人や子供に対する虐待、夫婦のいざこざをはじめ、集団のリンチ事件、さらに今日の重大な

人からみじめな扱いを受けるようなことは、どんな理由があるとしても許されない人権の問題です。一人一人の人権が守られない世の中では、個人はもとより、社会全体の繁栄はとうてい望めません。

皆さん、もし、不幸に他人から人権を侵害された場合や生活のいろいろな悩みがあれば、千葉地方事務局八日市場支局、電話二一〇三三四に相談してください。

なお、ことしの税制改正で、「退職所得控除」の引き上げが行われたことで、勤続年数三十年の場合八〇〇万円、三十五年の場合一、〇〇〇万円まで税金がかからないことになりました。

### 退職所得

退職所得は原則として、源泉徴収で行なわれますが、次のような場合には、確定申告が必要です。

一、退職時に、「退職手当の受給に関する申告書」を提出していなかったため、退職所得金額について計算した所得税の額が、源泉徴収された税額を超える場合。

二、所得控除や税額控除の額が、他の所得金額から引ききれないで退職所得から差し引く場合。

なお、ことしの税制改正では、

「退職所得控除」の引き上げ(一月一日施行)と源泉所得税の税率が緩和されたことで、「退職所得の源泉徴収税額表」の改正(四月一日施行)が行なわれました。

この改正で、すでに納めた源泉徴収税額が過納となった人については、六月三十日までに還付請求をすることになっていましたが、まだ、お済みでない人は確定申告により還付を受けてください。

### 確定申告

退職所得を申告する人は、「分離課税用」の申告書を使ってください。

なお、税金の算出方法は次のとおりです。

退職所得の金額 ÷ (収入金額 - 退職所得控除) × 1/2

退職所得の金額 × 税率 ÷ 税金  
(①税率については、「所得税の簡易税額表」を使います。  
②「1/2」については、本来の源泉徴収の方法で行なう場合は、その税率の中に加味されています)

◇退職所得控除額の通常退職  
一、勤続年数が二十年以下の時、二十万円 × 勤続年数(四十万円に満たないときは四十万円)  
二、勤続年数が二十年を超える時、二十万円 × 二十年 + 四十万円(勤続年数 - 二十年)

### 障害者になったことに直接基

因して退職した時  
勤続年数が二十年以下の時によって計算した金額に一〇〇万円を加えたもの。

〈次号へ続く〉

# 全町の電話機が自動化

12月27日午後2時一斉に



(副知事と初通話する椎名町長……光電話交換局で)

今まで、町には木戸局、日吉局、横芝局と三つの電話局があり、木戸局と日吉局は、それぞれ半自動電話で、宮川、芝崎地域の一部分がダイヤル式でした。

## ◎ダイヤル式の電話のかけ方

- ①町内へ通話するとき
- (市内局番) (電話番号)
- 四一×××× (光電話交換局)
- 一五×××× (旧木戸エリヤ)
- 一五×××× (旧日吉局エリヤ)

と、ダイヤルしてください。

②町以外から町へ通話のときは、市外局番をお忘れなく。

- (市外局番) (市内局番) (電話番号)
- 〇四七九八一四または五××××
- ◎有線との接続のとき
- ①町の中であれば四一九九三
- ②町の外(県内に限る)ならば〇四七九九(局の交換取扱者がでたら、例えば「横芝から光有放へ」と告げてください)

## 訂正

光町五十音別電話帳(公社電話)の一部に誤りがありましたので次のように訂正してください。

- 三十四ページ 椎名 徳治郎→椎名徳次郎
- 三十九ページ 武田 芳夫→武内 芳夫

武内 八郎→武田 八郎  
〔電話と有線の長所、短所〕

電話は全国どこへでもダイヤル一本で、通話することができます。このように非常に便利で、現在、通信手段としては、もっとも重要な役割をはたしています。

今日、電気料金、ガス料金など日常生活に密着した料金が、狂乱に高騰しているのが現状です。

町内通話でも一カ月の基本料金のほかに、一回三分まで通話すれば七円、六分通話すれば二倍の料金になるシステムです。また来年は、これが十円に値上りもします。

## 十二月に国土利用計画法が施行

### 土地取引引きは許可・届け出が必要

武内 八郎→武田 八郎  
合わせ営業用、家庭用の一カ月の基本料金は、一、〇〇〇円、七〇〇円となります。

有線は、確かに町内だけの通話で、誰か、同一回線で話し中だと相手に通じない不便さはありません。しかし、有線にはもともとすぐれた機能があります。例えば災害、緊急には町内全地域の家庭に呼びかけができます。また、お知らせなどにもより一層の効用が発揮されています。

一カ月の料金も、何回通話しても変わらないのが有線です。町内通話は、有線がおすすめです。

この法律によって、十二月からは、土地の売買契約を締結する前に、その土地の取引価格と求める土地の利用目的を、市町村長を経由して知事に届け出ることが必要になります。この届出制度は、市街化区域、市街化区域以外の都市計画区域、都市計画区域以外の地域の三分区に於いて、それぞれ二平方メートル、五千平方メートル、一ヘクタール以上の土地取引引きが届け出対象となります。町の場合では、一ヘクタール以上が対象となります。この制度は、届け出によって土地の取引引き価格をチェックするほか、その土地の

売買の後の利用目的をチェックして、県の策定した土地利用基本計画に沿った均衡ある国土の利用を確保するのが目的です。

もしも、一部の区域で土地の投機的取引引きが行なわれて、地価が急上昇するような状況に陥ったときは、その区域を知事が「規制区域」に指定し、地価は凍結されます。この場合には、土地の取引引きは許可制になり、取引引きの価格と利用目的の両面からチェックを受けなければなりません。これに違反して土地の売買などの契約を結んでも法律により効力を生じません。

また、土地を買って長い間放置しておく、遊休土地の通知を受けることがあります。このときはその土地の利用または処分に関する計画を知事に届け出る義務が生じ、場合によっては知事の定める市町村などの買い取りの協議に応じなければならなくなります。

十二月にこの「国土利用計画法」が施行されると、土地調査員が各地の土地の取引引きや利用の状況を調べ、不正な土地取引引きを防ぐように努力します。

皆さんで「国土利用計画法」の趣旨を正しく理解し、明るく住みよい郷土を守りましょう。

この法律の詳細については、役場総務課企画係にお尋ねください。有線は二〇二一〇二です。

# ひかり広報

十月三日、県政発展に大きな功績のあった人を表彰する式典が行われました。  
県政功労者七十七人、九団体の中で、林義功労に白磯の向後文治郎さんが表彰されました。



向後さんは、昭和二十五年から九十九里浜一帯の砂地に松などを植林、管理を行ない、その功績が表彰されたのです。  
この仕事を始めた動機は朝鮮の總督にいたとき、菅林省に勤めていました。のちに日本に引き上げ、食うや食わず、困っていたときに知人の紹介で、この道に入りました。また、この仕事が好きであったからです。

植林、管理範圍の規模は、現在はずべて植林も終り、管理だけですが、銚子から山武郡白子町と、銚子から佐原までの二帯で

## レバリの料理

貧血気味の方によいとされていますが、あの臭きかどうもと思われる方に、次のようにすると大変喜ばれます。

### ▽材料

レバー四〇〇g、玉ねぎ中塩個はるさめ塩束、土しよが少々、白ごま少々、ごま油小さじ一杯、小麦粉少々、サラ茶葉五、六枚、酒、味りんは大きじ一杯、醤油

大きじ四杯、砂糖大きじ二杯  
▽作り方  
血抜きしたレバーを一口大に切り、玉ねぎのおろし汁をかけ酒大さじ一杯と醤油大さじ一杯につけ、しばらくおきます。

小麦粉をうすくまぶし、一八五度から一九〇度の油で、約四十秒位で手早く揚げ、油を他の器に移します。合わせ調味料を三、四回に分けて、からませるようにします。この時、シューーと言う音がします。  
最後に、ごま油小さじ一杯を

す。  
―当時、この仕事を始めたときに一番苦労したことは現在のようにならぬ交通機関も発達していなかった、遠くは銚子、白子町まで歩いて、数日かかりで松を植えました。また、終戦後まもないので、非常に世の中が混乱していたので、木はばっさいものが多く、その管理に目をくらばりそのため、地域住民の皆さんには恐い存在であったのです。

## お知らせ

### ◎結婚

(一) 関 熱田長男―石田 緑  
(六) 区 伊藤洋一郎―香取光枝  
(五) 神 向後正克―松本正子

鍋肌から流し込み出来上りです。はるさめは、盛り付けに使うので、高温でさつと揚げると膨張してきれいです。そして直ちに塩小じ一杯をかけます。

盛り付けは、お皿に揚げはるさめを盛り、レバりの上にごまを振りかけ、はりしよが(線切りのしよがを水にさらしたものを)をのせませ。さらにサラ茶葉ごと供するように並べ、サラ茶葉ごと供します。

木戸 小口 春枝

(宝) 米 土屋利夫―小川 啓  
(白) 磯 川野芳治―並木ふじ枝  
(台) 鈴木嘉明―下次弘子  
(二) 子 斉藤好史―高野純子  
(母) 子 山田明宏―藤野純子

### ◎お誕生

(芝) 崎 飯島 実 長女 裕子  
(橋) 場 五喜田光治長男 正人  
(橋) 場 斉藤貞男 長女 明子  
(橋) 場 最上 峻 長男 一郎  
(三) 区 伊東尚季 長女 佐知子  
(作) 間 内 竹内康男 長男 寛晶  
(六) 区 池辺義夫 長男 義一  
長女 一枝

(橋) 場 平野元親 長男 秀直  
(虫) 生 深田 和 長女 友紀  
(三) 区 越川充治 長男 健一  
(白) 磯 石橋勝男 三男 孝之  
(作) 間 内 平山新一 長女 津子  
(橋) 場 椎名 恒 長女 美由紀  
(一) 辻 松村行泰 二女 英理子  
(母) 子 中川建治 二女 敦子  
(橋) 場 椎名 茂道 二男 大紀  
(小) 田 霞川邦夫 長女 裕子  
(白) 磯 實川明 二男 勇二  
(台) 鈴木 明 二男 隆隆  
(西) 高野 鈴木唯夫 長女 美穂  
(橋) 場 渡辺洋信 二男 美意  
(橋) 場 渡辺洋信 二男 美意  
(六) 区 伊藤 勤 長女 智子  
(作) 間 内 矢城 一男 長女 麻実子  
(宮) 内 藤 満 長男 秀一  
(宮) 内 勝田豊明 長女 忠美子  
◎おくやみ

(白) 磯 菅井 さき 女 83才

(三) 区 郡司 憲治 男 79才  
(長) 塚 伊橋 せる 女 76才  
(芝) 崎 関口健一郎 男 72才  
(虫) 生 深田 正就 男 74才  
(白) 磯 大口 好女 女 70才  
(示) 示 戸 伊藤 雄雄 男 90才  
(目) 録 鶴沢 嘉一 男 78才  
(白) 磯 川島 嘉一 男 76才  
(三) 区 石毛 久 女 85才

## 篤志寄附

(大) 森 源治  
宮川六〇一六番地 (敦) 派治  
東陽剣道スポーツ少年団(剣道防具五組)  
上原五一五番地 竹内 洋祐  
教育設備資金として二十万円  
宮川四四七九番地 大木 洗子  
社会福祉資金として十万円  
水戸一二二〇番地 畔森工務店  
公民館施設整備資金として一〇〇万円  
水戸八二二番地 伊橋 正弘  
公民館に灰大砲壹口  
宮川五五〇四番地 伊藤 武夫  
公民館にナショナル音響時計一台  
宮川四四九三番地 藤代 敏子  
公民館に書籍を二五四冊  
宮川五五四二番地 佐々木梅子  
公民館に書籍を十三冊  
水戸六一七七番地 椎名 優  
公民館に書籍一万円相当  
宮川五六六一番地 齊藤正次郎  
八日市場市 山崎 茂雄  
公民館に掛軸一幅